



野村 諒子  
(緑水会)



**犯罪被害者等への支援体制**

Q 三島市犯罪被害者等支援条例制定への取り組みが進められているが、犯罪被害者等に対する支援体制について伺う。

A 条例施行にあたり、関係各課の連携を強化するため、想定される犯罪被害者等支援に関係する課で情報交換を行い、具体的な対応方法について情報共有した。また、適切な支援をするため、犯罪被害者等を保護する機関である三島警察署と連携を密にしている。

**三島市における難病者等への就業支援**

Q 障害者総合支援法により障がい者の定義に難病等が追加されているが、市における難病者等への就業支援の取り組みは何か伺う。

A 障害福祉サービスが利用可能となり、希望により相談支援事業所でのアセスメントを行った上で、就労移行支援や就労継続支援A型・B型による就労を目的とした生産活動等、就労に必要な知識や能力の向上に必要な訓練を行うサービスを提供を行っている。



**他の質問事項  
高齢者のスマホ・タブレット端末等の活用**



宮下 知朗  
(新未来21)



**通いの場の活動活性化に向けた情報発信**

Q 年を重ねてもいきいきと暮らしていただくため、通いの場に関する情報を発信するなど、活動参加のきっかけづくりができないか。

A 市内全域の通いの場の活動内容や活動場所を1枚の地図にまとめた通いの場マップを令和3年度、新たに作成した。参加したいが参加に至っていない高齢者や通いの場の存在をご存じない高齢者、各種相談に訪れた高齢者に、このマップを配布し参加を促していく。



**共創の実現に向けて相互理解と目的の共有**

Q 共創の実現に向け、行政と民間事業者が互いの違いや立場を理解し、目的を共有することが重要と考えるが、どう取り組むのか。

A 先進市の事例なども参考に、本市の共創の指針を策定し、周知を図っていく中で、費用負担、役割分担や課題解決のプロセスについて、民間事業者の理解、協力を得られる制度設計を実現したいと考えている。

**他の質問事項**

地域で助け合い支え合ったための担い手育成を



沈 久美  
(政和会)



**みどりの食料システム戦略の下、三島でもオーガニック給食を**

Q 農林水産省は同戦略により2050年までに有機農業作付面積を25%にする目標を掲げた。三島市における有機農業の現状を伺う。

A 2020年農林業センサス調査によると農業経営体483のうち有機農業に取り組んでいるのは35経営体で、その取組面積は2406アールである。また、環境にやさしい農業に取り組む農業者を県知事が認証するエコファーマーの制度があるが、令和3年度は28人である。

Q オーガニックの学校給食を望む声が多数ある。導入されれば大きな消費出口となり波及効果が期待できよう。現時点の課題を伺う。

A 学校給食にオーガニックを取り入れる際の課題は、市内小中学校約9千食を賄う使用量の確保と、保護者等が負担する給食費の範囲内での食料調達、有機野菜の特徴である大きさや形が不揃いであることによる新たな作業工程への対応が考えられる。



**他の質問事項  
再開発区域・医療健康子育て枠の導入機能**



村田 耕一  
(公明)



**富士ビレッジ中区配水場に応急給水設備を**

Q 災害時の断水応急給水対応で市内6カ所の配水場には応急給水設備があるが、富士ビレッジ中区配水場にも設置するべきではないか。

A 近隣には、富士見台の高区配水場に、応急給水設備の整備が完了していることから、今のところ未整備となっているが、いつ起こるか分からない災害時に、より迅速に、かつ、安定した体制での給水活動を実現するためにも、早期に設置できるよう、推進していく。



**広報みしまの発行回数を月1回の年間12回に**

Q 自治会町内会の広報みしま配布の負担軽減のため、発行回数を現在の年間20回から月1回の年間12回へ変更することはできないか。

A 令和3年度の市民意識調査において、発行回数は今ままで良いとの回答が最も多い結果となっている。一方で、自治会町内会の皆様のご負担を考えると、引き続き発行回数削減の検討が必要であると捉えている。用紙の厚さと併せて検討をしていく。

**他の質問事項**

富士山南東スマートフロントティア推進協議会



岡田 美喜子  
(新未来21)



**教職員の定期健康診断の検査項目追加**

Q 教職員の悪性新生物等による休職者が増加しているが、便潜血検査等の項目が市町により違う状況にある。追加はできないか。

A 便潜血検査等の項目は、令和3年度より一般健診項目から外し、補助制度とする通知が静岡県教職員互助組合からあった。今後については、教職員の健康保持、増進を最優先に、対象外となった健診項目の受診状況を注視しながら検討していきたいと考えている。

**保育所の気になる子の増加に伴う支援策**

Q 診断書などで障がい等が明らかになっている子の他にも気になる子が増えている。公立及び民間保育所へ保育士を加配できないか伺う。

A 公立は保育現場から意見を吸い上げ、実際に園児の状況を確認したうえで加配保育士の配置に努め、民間は市独自の補助金を活用して保育士の加配に充てていただいている。今後も状況に応じた手段・方法により、保育所等への適切な支援に努めていきたい。



**他の質問事項  
眺望地点等にスマホスタンド設置の可能性**



土屋 利絵  
(改革みしま)



**子ども配食支援事業の対象拡大と無料化**

Q 非課税世帯に限るとデリケートな事業となり、市民の方に広がらない。課題を抱えるご家庭すべてを対象にする必要性があるのでは。

A 非課税世帯であることをその利用条件とすることを強く印象付けてしまうおそれのある表記によって、事業に対する正しい理解を妨げてしまうことも憂慮されるため、そのような誤解を与えるおそれのある表現については、適切な見直しを図り引き続き事業を推進する。

**今いる場所で、最後まで過ごせるように**

Q 小規模老人ホームを市内に点在させながら、そこにサポートセンターを併設させ、自宅で安心して過ごせる体制を作るのはいかがでしょうか。

A 地域包括ケアシステムの推進に向け、小規模事業所のアットホームさを生かした安心の体制を構築するには、多様なサービスの各地域へのバランスよい配置が理想となる。次期計画において、利用者ニーズや事業者の意向を確認し、整備の方向性を検討していく。

